

☆アレルギーがある場合は給食提供不可となります。3大アレルゲン（卵・小麦・乳製品）除去のお弁当を持参ください☆

|                |      |  |      |       |   |   |   |
|----------------|------|--|------|-------|---|---|---|
| <b>未摂取食物記録</b> | フリガナ |  | 生年月日 | 西暦    | 年 | 月 | 日 |
|                | 児童名  |  | 性別   | 男 ・ 女 |   |   |   |

- ※ この記録は、入園時提出後、離乳食初期から完了期食になるまで毎月保護者が記入し、園へ提出していただきます。
- ※ 園では、家庭で食べたことがない食物は提供できません。家庭での提供の目安とし、1歳頃までには園の献立食物の中に未摂取食物が無いようにしてください。
- ※ 以下の食物の中で、1品ごと子どもが初めて食べた時に半日以上経過観察できる平日登園前を避け、アレルギー症状がないか2回以上確認した食物に○をつけてください。
- ※ ( ) は園で提供している分量になります。下記の食物に加えて、裏面の食物アレルギー発症頻度が高い食物は( )の量を目安にして2回以上確認してください。

|                      | 月齢 | 米             | だし   | 野菜1品 (20~30g)                           | 野菜1品                | たんぱく源 (15~20g)                 | 調味料                            |
|----------------------|----|---------------|------|---|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 初期<br>・なめらかにすりつぶした状態 | 5  | 10倍がゆ (50g)   | 野菜昆布 | 玉ねぎ<br>だいこん<br>白菜                       | じゃがいも<br>キャベツ<br>かぶ | にんじん<br>小松菜<br>ほうれん草<br>ブロッコリー | トマト<br>さつまいも<br>かぼちゃ           |
|                      | 6  |               |      |   |                     |                                |                                |
| 中期<br>・舌でつぶせる固さ      | 7  | 7倍がゆ (50~80g) |      |   |                     | 豆腐<br>納豆                       | たら<br>さけ<br>かれい                |
|                      | 8  |               |      |   |                     |                                |                                |
| 後期<br>・歯ぐきでつぶせる固さ    | 9  |               |      | ※後期食は、初期・中期で使用する食物に、調味料(しょうゆ・みそ)が加わります。 |                     |                                |                                |
|                      | 10 | 5倍がゆ (90g)    | かつお  | ※完了期食に向けて、裏面の食物も併せて食べ進めてください。           |                     |                                | しょうゆ<br>(園のものは<br>小麦不使用)<br>みそ |
|                      | 11 |               |      | ※未摂取の食材は園では提供できません。                     |                     |                                |                                |

離乳食初期を提供の場合、**ピンク○**全ての食材摂取が必須です。

離乳食中期を提供の場合、**ピンク○**に加え**水色○**全ての食材摂取が必須です。

離乳食後期を提供の場合、**ピンク○**、**水色○**、**茶色○**の食材(初期~後期までの)全ての食材摂取が必須です。

<保護者・園長確認印>

|     |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|
|     | / | / | / | / | / | / | / | / |
| 保護者 |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 園長  |   |   |   |   |   |   |   |   |

おかゆについて

バイオニアキッズでは炊いたご飯を小鍋に移し、水を加えておかゆを作っています。

○10倍がゆ ご飯 10g 水50cc  
 ○7倍がゆ ご飯 20g 水60cc  
 ○5倍がゆ ご飯 30g 水60cc

※ティースプーン1杯 10g程度  
 ※カレースプーン1杯 30g程度

※毎月違う色(色えんぴつ・サインペン等)で○を付け、サインをお願いします。

★完了期食提供の場合…離乳食初期～後期までの摂取食材に加え赤○全ての食材を摂取している必要があります。

★幼児食提供の場合…完了期食までの摂取食材に加え全ての食材（以下の青○食材を含む）を摂取している必要があります。

完了期食は、きのこ類、こんにゃく、しらたき等の咀嚼の難しい食材を除いた食事になります。

### 完了期食以降に提供され始める食物が下記となります。

※園では、魚は7～8か月頃に15g、9～11か月頃に20g、12か月頃からは25gを提供しています。そちらを目安にお試しください。

※果物は9～11か月頃は20g程度、12か月頃からは25g程度。園では11か月頃（完了期食になってから）提供になります。

※下線のある食物は幼児食からの提供になります。

u003c/div>

|  | 食物アレルギー発生頻度の高い食物   |   | 積極的に食べてほしい食物  |   |  |
|--|--|---|---|---|--|
|  | たんぱく源  | 果物・調味料  | 野菜・海藻類  | きのこ類  | 調味料・その他  |
| 7～8か月頃に<br>ご家庭で食べ進めて<br>いくことが出来る食物<br>園での提供量<br>魚：15g        | 高野豆腐（すりおろしから）<br>鶏肉（ひき肉）<br>かしき                          |   | カリフラワー<br>きゅうり<br>ちんげん菜<br>モロヘイヤ<br>あおのり  |   | 片栗粉  |
| 9～11か月頃に<br>ご家庭で食べ進めて<br>いくことが出来る食物<br>園での提供量<br>魚・果物：20g    | 鶏肉（もも）<br>豚肉（ひき肉）<br>大豆・豆乳・おから<br>枝豆・そら豆                 | りんご・いちご<br>みかん<br>ごま・すりごま   | 里芋・長芋・なす<br>冬瓜・長ねぎ・葉ねぎ<br>もやし・しそ・水菜<br>ピーマン・パプリカ<br>いんげん・刻みのり<br>ひじき・わかめ・パセリ                                  |   | とうもろこし<br>米麹   |
| 12か月頃<br>から<br>ご家庭で食べ進めて<br>いくことが出来る食物<br>園での提供量<br>魚・果物：25g | いりこだし<br>豚肉（ばら・もも）<br>油揚げ・厚揚げ<br>豆乳ホイップ・あずき<br>ぶり・食べるいりこ | スイカ・メロン<br>オレンジ類<br>ゆず・レモン汁<br>ぶどう（ジャムなどに加工）<br>レーズン・梨<br>柿・栗・ごま油 | たけのこ・にら<br>アスパラ・ふき<br>グリーンピース<br>さやえんどう・春菊<br>スナップエンドウ<br>みつ葉・オクラ<br>菜の花・しょうが<br>ごぼう・切干大根<br>寒天、 <u>かんぴょう</u> | <u>しめじ・しいたけ</u><br><u>えのき・なめこ</u><br><u>エリンギ・まいたけ</u> | 赤みそ・白みそ<br>砂糖・塩・油・酢<br>酒（加熱調味料）・カレー粉<br>ベーキングパウダー<br>ココアパウダー<br>春雨・梅干し（調味料程度）<br>しそ（ゆかり）・ <u>黒砂糖</u><br>米粉・もち米<br><u>玄米・5分つき米</u><br><u>こんにゃく・しらたき</u> |
| 除去食  | 希望します  |   | 希望しません  |   |  |

※希望しますの場合は「生活管理指導表」を提出していただく場合があります。

※リフレッシュ保育では、除去食の対応はしていません。